•••	やまなし産保メールマガジン第131号 【URL】 https://www.yamanashis.johas.go.jp
•	令和元年10月30日

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

☆メールマガジンの登録(無料)は、下記によりお申込みください!

* https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine

—— 目 次 —

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健相談員の窓
- 【5】産業保健職(保健師)よもやま話
- 【6】図書・研修用機器の貸出
- 【7】新着図書のご案内
- 【8】ご相談・ご質問コーナー
- 【9】編集後記

【1】研修会・セミナー

2019年度年間研修計画はこちら

[https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar]

当センターでは、皆様方の参加をお待ちしております。受講は無料です。

会場は、産保センター研修室(または会議室)で開催します。(別途開催については記載)

参加ご希望の方は、次の方法によりお申込みできますのでご利用ください。

- 1. 電子メール(各研修の欄に添付しているアドレスからホームページにアクセスし Webページから送信)
- 2. FAX (チラシやホームページ等に掲載している申込用紙を利用し送信)

【A】一般研修(労働衛生・法律・保健指導等)

■実施予定は、ありません

【B】衛生管理者等レベルアップ研修 213・214

■「過労死等の労災補償について」<213>

日時 令和元年11月 8日(金)14時~16時

講師 前嶋 正敬「山梨労働局 労災補償課 監察官」

[日医認定産業医単位:生涯・更新 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4310

■「治療や検査に向かわない人へのアプローチ」<214>

~心や家族の問題への入り方~

日時 令和元年12月 3日(火)14時~16時

講師 吉田 好美(産業カウンセラー・メンタルヘルス対策促進員)

[日医認定産業医単位:生涯·専門 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4356

【C】事業者・労働者向けセミナー

■『生涯現役社会の実現に向けた「地域ワークショップ」』

日時 令和元年10月31日(木)14時~16時

講師 1. 早川 朋子 (特定社会保険労務士)

- 2. 雨宮 隆浩 (特定社会保険労務士)
- 3. 平出 茂 (山梨労働局)

[日医認定産業医単位:なし]

会場 ポリテクセンター山梨

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4270

- ■「歯と口の健康セミナー」
 - ~カラダの健康はお口から~

<歯周病と全身の関係>

日時 令和元年11月12日(火)14時~16時

講師 山田 幸「山梨県健康増進課 歯科保健主幹」

(山梨県口腔保健支援センター/歯科医師)

[日医認定産業医単位:生涯・実地 3単位]

会場 山梨県立文学館 研修室

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4319

- ■「Life is Motion 生きることは動くこと!」
 - ~動くことで人生が変わる、いま始めましょう~ 第2回「脳血管疾患」

日時 令和元年11月19日(火)14時~16時

講師 小山 勝弘「山梨大学大学院 教授」

(産業保健相談員)

[日医認定産業医単位:生涯·専門 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4326

- ■「Life is Motion 生きることは動くこと!」
 - ~動くことで人生が変わる、いま始めましょう~

第3回「運動器疾患」

日時 令和元年12月13日(金)14時~16時

講師 小山 勝弘「山梨大学大学院 教授」

(産業保健相談員)

[日医認定産業医単位:生涯・専門 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4362

【D】メンタルヘルス研修

- ■「ストレスチェック制度に基づく職場環境改善について」
 - ~職場環境改善に着手するための知識とスキル~

日時 令和元年11月26日(火)14時~16時

講師 長田 暢子「(株) グリーンハート 代表取締役」

(公認心理師・産業保健相談員)

[日医認定産業医単位:生涯·更新 3単位]

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4329

■「パワハラ・セクハラ」

日時 令和元年12月17日(火)14時~16時

講師 八巻 俊道「八巻労務経営事務所 所長」

(社会保険労務士・メンタルヘルス対策促進員)

[日医認定産業医単位:生涯·専門 3単位]

【E】産業保健関係者事例検討会

■「職場のメンタルヘルス相談員研修(事例検討)」<Ⅲ期シリーズ:4回> 講師 菅 弘康「すげ臨床心理相談室 所長」

(臨床心理士・産業保健相談員)

[日医認定産業医単位:生涯・実地 3単位]

※原則シリーズ(4回)となりますが、個別での申し込みも可能です。

【シリーズⅡ】

☆Ⅱ-4回目

日時 令和元年11月13日(水)14時~16時30分

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4322

【シリーズⅢ】

☆Ⅲ-1回目

日時 令和元年12月11日(水)14時~16時30分

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4359

実施予定日程

【シリーズⅢ】<お申し込みは、FAXでお願いします>

☆Ⅲ-2回目

日時 令和2年1月 8日(水)14時~16時30分

☆Ⅲ一3回目

日時 令和2年2月12日(水)14時~16時30分

☆Ⅲ-4回目

日時 令和2年3月11日(水)14時~16時30分

【F】産業カウンセリング研修

■「産業カウンセリング研修(企業内担当者育成)」<II期シリーズ:4回> ~ストレスチェック制度の実施に伴い、現場で使える実践的な傾聴力を高める~ 講師 中村 幸枝「エヌ心理研究所 所長」

(産業カウンセラー・産業保健相談員)

[日医認定産業医単位:生涯・専門 3単位]

※原則シリーズ(4回)となりますが、個別での申し込みも可能です。

【シリーズⅡ】

☆Ⅱ-3回目

日時 令和元年11月15日(金)14時~16時30分

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4324

☆Ⅱ-4回目

日時 令和元年12月20日(金)14時~16時30分

詳細·申込 https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4364

【2】産業保健トピックス

◆第 13 回じん肺診断技術研修の開催について (労働者健康安全機構) https://www.yamanashis.johas.go.jp/4352

- ◆山梨労働局管内における労働災害発生状況(山梨労働局) https://www.yamanashis.johas.go.jp/4351
- ◆「製造業における労働災害防止のために 」(山梨労働局) ~平成30年の山梨県内における労働災害発生状況と労働災害防止対策~ https://www.yamanashis.johas.go.jp/4344
- ◆「令和元年版 過労死等防止対策白書」(厚生労働省) https://www.yamanashis.johas.go.jp/4343
- ◆労災疾病等医学研究普及サイトのご紹介
- ==「作業関連疾患」テーマについて==

上肢等(後頭部、頸部、肩甲帯、上腕、前腕、手及び指)に過度の負担のかかる業務によって発生した運動器の障害を「上肢障害」と呼びます。

厚生労働省の「上肢作業に基づく疾病の業務上外の認定基準について」によれば、代表的なものとして、上腕骨外(内)上顆炎、肘部管症候群、回外(内)筋症候群、手関節炎、腱炎、腱鞘炎、手根管症候群、書痙、書痙様症状、頸肩腕症候群などが例示されています。

近年のパソコン等を用いた業務の増大により、上肢の作業関連疾患が多くなっている

と予想されること、上肢障害を来す疾病のうち最も発生数が多いこと、診断が比較的容易で明確であることから、上肢障害のひとつである「手根管症候群」について、その病因が業務によるものか加齢によるものかなど、発症要因の分析を行いました。

※研究の詳細はこちらをご覧ください。

http://www.research.johas.go.jp/sagyou/thema01.html

==「職業性外傷」テーマについて==

■「職業性外傷」と本研究について

産業現場での外傷は、部位としては上肢から指先にかけての損傷が多いです。特に手の外傷の場合、切断やデグロービング損傷など広範囲・または重度な損傷になることが少なくありません。繊細な知覚を有する手が外傷により使用不可能になると、労働者にとって大きな影響を及ぼします。

そこで、重度の損傷を負った患者に適切な治療を早期から行い、損傷された手の機能 を最大限に回復させるため、研究を行いました。

■研究成果について

症例について受傷後の経過や、復職時期、職場復帰レベルなどのデータ集積を行い、 重症度や受傷範囲などによってスコア化を行いました。

その結果、スコア化によって治癒後の手の機能や職場復帰の状態の予測が可能であり、また皮膚や神経損傷の組織修復が機能回復上重要であることがわかりました。

職業性外傷に対する外傷発生時の対応・治療法や詳しい研究内容は、「労災疾病等研究 普及サイト」をご覧ください。

第1期研究(平成16年~20年)

→ http://www.research.johas.go.jp/gaisho/

第2期研究(平成21年~25年)

→ http://www.research.johas.go.jp/22_gaisho/index.html

【3】アラカルト

☆山梨産業保健総合支援センターのホームページの活用について

当センターでは、健康で安心して働ける職場づくりを支援するため、事業場で産業保健活動に携わる方々を支援するとともに、事業主に対し職場の健康管理への啓発を行っています。

おもな業務は次のとおりです。

- 1 窓口相談・実地相談
- 2 研修

- 3 治療と仕事の両立支援
- 4 メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援
- 5 産業保健活動促進のための助成
- 6 情報の提供
- 7 広報・啓発
- 8 調査研究
- 9 地域窓口(地域)産業保健センター)の運営 等

詳細につきましては、ホームページに掲載していますのでご利用ください。 なお、ご利用はすべて無料です。

URL https://www.yamanashis.johas.go.jp

☆山梨衛生管理者交流会の事業について

山梨衛生管理者交流会は、県内の事業場及び地域の労働衛生水準を向上させるため、 研修や情報交流を通じて衛生管理者の資質の向上を図り、併せて衛生管理者の活動に対 する関係者の理解の促進を図ることを目的に山梨産業保健総合支援センター(以下「支 援センター」という。)内に事務局を置き事業の展開を図っています。

特に、研修については、毎年テーマを決め支援センターと共同開催で「衛生管理者レベルアップ研修」を実施し、会員相互の資質の向上に努めているところです。

つきましては、本主旨をご理解いただくとともに、多くの方々の参画をお願いいたします。

お問い合わせは下記までお願いいたします。

山梨産業保健総合支援センター 山梨衛生管理者事務局 電話 055-220-7020 FAX 055-220-7021

◎40歳~57歳の男性へ、風しんの抗体検査・予防接種のクーポン券を配布しております (厚生労働省)

厚生労働省は、各企業の健康診断で、クーポン券対象者に風しんの抗体検査を実施頂けるようお願いをしています。企業側の追加費用はほとんど発生しません。

現在、風しんの報告が多く見られています。患者の多くは、30~50代の男性で、都市 圏を中心に報告されています。

風しんは、また、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがある(先天性風しん症候群)ほか、成人がかかると症状が重くなることがあります。

厚生労働省は、これまで風しんの定期接種をうける機会がなかった 1962 年(昭和 37 年) 4月2日から 1979 年(昭和 54 年) 4月1日までの間に生まれた男性(40歳~57歳)に対して、

無料で風しんの抗体検査と予防接種を受けていただけるクーポン券をお住まいの自治体 よりお送りしています。

2019 年度は、1972 年(昭和 47) 年 4 月 2 日~1979 年(昭和 54) 年 4 月 1 日生まれの男性 (40歳~47歳) に市区町村がクーポン券を送付しておりますが、その他の対象者も、市区町村に希望すればクーポン券を発行し、抗体検査を受けられます(自治体により事業の開始時期や対応が異なります)。

今回このクーポン券を利用し、各企業の健康診断でも風しんの抗体検査を実施できる やり方を設けております。各企業におかれましては、働く世代の男性が検査を受けやす い環境を作るため、是非この仕組みをご検討ください。健康診断時に抗体検査できるよ うに医療機関と調整頂くことで、社員の方が検査を行いやすい環境が準備できます。 詳しくは、所属の自治体にご相談ください。

また、より多くの対象男性に対して告知し、抗体を獲得していただくために、厚生労働省は、「劇場版シティーハンター〈新宿プライベート・アイズ〉」とコラボレーションしたポスター及びリーフレットの作成や、SNSなどを通じた啓発活動を行っております。また、「ラグビー日本代表」を起用した啓発活動を行っております。その他、名刺サイズの案内用紙やクーポン使用上の注意、医療機関向けのクーポン券の使用可否お知らせポスターなどを啓発資料として用意しておりますので、ぜひご活用いただければと存じます。

以下の風しんの追加的対策特設ページからもダウンロードできますので、ぜひ普及啓 発活動の資材としてお役立てください。

<風しんの追加的対策特設ページ>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

■□シティーハンター□■

<ポスター(A2 サイズ)>

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/poster_cityh.pdf

<リーフレット(A4 サイズ)>

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/leaf_cityh.pdf

■□ラグビー日本代表□■

<ポスター(A2 サイズ)>

https://www.mhlw.go.jp/content/poster_rugbyj.pdf

<リーフレット(A4 サイズ)>

https://www.mhlw.go.jp/content/leaf_rugbyj.pdf

<ポスターとリーフレットの画像使用について>

風しんの啓発活動以外の用途では、ご使用をご遠慮申し上げます。また、ポスター・

リーフレットの画像を加工・編集してのご使用も固くお断り申し上げます。

■□事業所向け情報□■

<リーフレット(事業所のご担当者様向け)>

https://www.mhlw.go.jp/content/000490986.pdf

<リーフレット(対象者様向け(事業者))>

https://www.mhlw.go.jp/content/000490987.pdf

〈クーポン券の使用可否のお知らせポスター〉

https://www.mhlw.go.jp/content/000537268.pdf

〈名刺サイズの案内用紙〉

https://www.mhlw.go.jp/content/000537274.pdf

〈クーポン券の使用上の注意〉

https://www.mhlw.go.jp/content/000537276.pdf

今回の追加的対策の円滑な実施にむけて、引き続き検討を進めてまいります。

<風しんについて>

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/

<風疹 発生動向調査 2019 年第 35 週 ('19/9/4 現在) >

http://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/2019pdf/rube19-35.pdf

【リーフレット】

<体調不良の時はムリしないで>

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/dl/poster15.pdf

<妊娠を希望する女性、妊婦とそのご家族へ>

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/dl/poster14.pdf

<職場は風しん予防対策をしていますか>

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/dl/poster13.pdf

厚生労働省 健康局 結核感染症課 (直通) 03-3595-2257

【4】産業保健相談員の窓

寝たきりや認知症にならずにできる限り自立し、健やかに老いたいというのは私たち個人の願いであり、また国の目指す社会像とも合致する。健康日本21(第二次)では、社会保障負担の軽減も視野に、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びを目標に設定し、また日本再興戦略の中でも、健康増進にむけた予防サービスの充実や医療産業の活性化などを通じて、2020年までに健康寿命を1歳以上伸ばすことを目標に掲げている。

健康寿命に関するデータは厚生労働省から3年ごとに公表されており、昨年3月に明らかにされた最新のデータ(2016年)では、都道府県別の順位で山梨県は、男性が前回に引き続きトップの座を維持し、女性も前回調査から順位を上げて3位の好順位に位置している。山梨県の健康寿命といえば、かねてより"日本一"を標榜してきたが、これは平成16年に長寿社会課によって行われた健康寿命実態調査の中で、介護保険の給付実績に基づいた高齢者平均自立期間を健康寿命として算出したものに基づいたもので、これを根拠に日本一の健康長寿県を自認してきた。

一方、平成22年、健康日本21(第二次)の推進にあたり国は、種々ある健康寿命の指標から、「日常生活に制限のない期間の平均」を主指標に定めた。これは、国民生活基礎調査の質問項目の一つ、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」に対して「ない」と回答した人を自立と捉えて、年齢別の自立者割合と生命表の平均余命から算出するものである。この指標は、疾病や障害によって社会全体が負う負担の大きさが把握できる特徴をもち、また身体的のみならず精神的、社会的な意味での健康を要素として把握される指標でもある。

一方で 2025 年、すべての団塊の世代が後期高齢者となり、その後の医療や介護などの社会保障負担の増大が懸念される超高齢社会を突き進むわが国では、高齢者自らが心身の健康を維持し、活躍できる社会の実現が求められる。少子高齢化の進行によって形作られた"逆転した人口ピラミッド"は、数少ない子供たちや働き手の上に大勢の高齢者が載っかっているという構造の不安定さだけを意味しない。男女の平均寿命の違いから、2050 年には介護や医療を必要とする人たちの割合が高い 85歳以上の高齢者人口が、女性では約 630万人にまで膨れ上がるのに対して、男性は 360万人と少なく、高齢者の性比バランスが大きく崩れてゆく。加えて、男性は女性と比べて平均寿命が短いものの、高齢になっても自立が保たれる者の割合が高いことから、現在も女性に頼っている介護負担が、一層深刻さを増すことが予知される。それゆえに、高齢になっても介護などを必要とせず、可能な限り自立した生活を送ることのできる余命期間(高齢者平均自立期間)を"健康寿命"として測定し、介護予防を進めてくことが、理解しやすく、かつ重要な指標と思われる。

健康寿命の測定に関しては、その定義や妥当性など、厚生労働省の有識者会議でも議論が進められてきているところであるが、いずれにしても公表された値が、前回順位と比べて大きく変動した県は大騒ぎとなり、また中にはなぜか男女で順位が大きく異なる県も存在する。これには男性に特有の、あるいは女性に特有の生活習慣が関与しているのかもしれないが、実際のところはわからない。そういう意味で、公表される健康寿命は健康指標としては不安定であり、少なくとも一喜一憂するようなものでないことは確かなようであ

る。

日本の健康寿命は、大きくは高齢者の健康レベルに左右されるが、遡れば、中高年期やそれ以前からの生活習慣の良し悪しの結末ともいえる。山梨県の健康寿命が日本一だともろ手を挙げて喜んでばかりはいられない。現在、中高年期にあたる県民が20~30年後に老後を迎えた時、果たして山梨県が健康寿命日本一の座を守ることができているだろうか?それには、喫煙や塩分の多い食生活、運動不足といった日々の生活習慣の課題を正し、そして地域社会との繋がりを大切にしながら生活することが重要な鍵であることは既にわかっている。あとは地域や職域で、ひとりひとりが意識して健康づくりを実践してゆくことに尽きる。

【産業保健相談員(保健指導)】 山梨県立大学 教授 小田切 陽一

【連載シリーズ 第11回目】

このコーナーでは、作業環境測定士、労働衛生コンサルタント及び有害物関連の技能講習講師として、これまでいただいた様々なご質問の中から、労働衛生工学に関するもので皆様の参考になるのではと思われる事柄をQ&A形式で掲載していきたいと考えております。

☆<ケース11> 悩みは吹き飛ばそう!

~~~有機溶剤の排出~~~

Q:製造業者です。機械全体の清掃にシンナーを使用しました。発生した臭気を吹き飛ば そうと扇風機を使ったところ、風下側の別の作業員が体調を崩し、救急搬送となってし まいました。再度このような事態を引き起こさないためにはどのような対応をしたらい いのでしょうか。

A:シンナーは職場だけでなく家庭などでもなじみのあるものですが、その中には通常、 有機溶剤が含まれています。蒸発しやすく、屋内に滞留しやすい性質であり、吸入する と急性中毒を起こす恐れがあります。慎重な取り扱いが求められます。

本ケースのような災害を防止するために有機則が制定されています。同規則では有機溶 剤業務に対しては、有機溶剤作業主任者の選定が必要とされています。その主任者の指 揮のもと排出作業を行います。

その方法ですが、有機則(5条)には、吹き飛ばすのではなく、有害な蒸気を高濃度のまま屋外に吸い出す設備(大型掃除機のイメージ)を使用することが規定されています。

機械の清掃部に蛇腹式のダクトを近づけて、ポータブル式換気扇を床置きし接続します。さらにダクトを屋外に伸ばして排出します。吹き飛ばすという方法では、有害物質を拡散させてしまうため、このような拡散防止対策法をとるのが一般的です。なお、防毒マスクを使用して、排出作業にあたってください。

☆ 最初に電気式の掃除機を発明した人物は、列車の座席から塵を吹き飛ばす装置のデモンストレーションを目にして、吹き飛ばすより吸い取るほうが良いのではと考えたと伝えられています。そのひらめきの成果が今も我々の生活に生かされているのです。幸い、本ケースの作業者は軽度で回復も早かったとのことですが、対応次第では大きな災害にもつながります。ぜひ、ご留意ください。

【産業保健相談員(労働衛生工学)】 山梨厚生病院 予防医学センター 調査役 望月 明彦

【5】産業保健専門職(保健師)よもやま話

\_\_\_\_\_

先日、山梨県から、「若年性認知症相談支援センター」相談窓口のリーフレットが届きました。

「若年性認知症相談支援センター」は、若年性認知症の方や家族の相談支援を行う専門 相談機関として、今年9月に山梨市の日下部記念病院内に開設されました。

相談窓口には、専門的な研修を修了された若年性認知症支援コーディネーターが配置されており、医療の事だけでなく、社会的な側面を含めて、相談者が抱える悩みに対して総合的に相談対応していただけます。

認知症は、一般的には年齢を重ねると発症しやすくなります。認知症を発症した年齢が65歳未満の場合「若年性認知症」と診断されます。

元気で働き続ける社会となった今、職域においても「認知症」について、対応できる情報を持っておく必要があります。

認知症介護研究・研修大府センターが、若年性認知症や軽度認知障害と診断された従業員が「以前いた」、「現在いる」 企業 63 社を対象に、平成 30 年に実施したアンケート調査では、診断を受けた方の約半数がアルツハイマー型認知症で、診断を受けた際の年齢は50 歳を境に急激に増え、55 歳から 60 歳未満での発症が全体の約 5 割を占めていました。

「現在の就業状況」の回答では、1割が現在も勤務しており、1割が休職中、そして8割が退職をされていました。社会的な役割責任の大きな年齢での発症、離職によって家庭の 経済面にも大きな変化を及ぼすことは想像できます。

メルマガ読者は、人事労務管理の担当をされている方や産業保健スタッフがほとんどだ

と思いますが、「最近、物忘れが激しくて心配」と労働者本人や同僚を心配しての相談を 受けたことはありませんか?

相談者がご本人であれば、気になっている事象を聴きながら受診をお勧めすることなど、迷わず対応ができますので、診断や治療がスムーズに行えます。

しかし、ご本人以外の方からの相談の場合にはどのように対応しているでしょうか? 意外にもアンケート調査の「ご本人が診断を受けた経緯」の回答で最も多いのは、「本 人の様子の変化で会社から受診勧奨して把握した」ケースでした。

若年性認知症の方が、1日の多くの時間を過ごし、他者とのかかわりを持つのは職場で すから、本人の変化に気づくことも多いと思います。

ただ、「心配だな、変だな」と感じた時にどのように対応したらよいのか、そのことを本人にどのように伝えるか、迷うことも多いのではないかと思います。

同じ「心配」する場合の声掛けでも、「最近、忘れっぽいな。病気じゃないか?」と病気ではないかと強調して伝えるのと「最近、ミスが多いのが気になる。心配ごとがあるのか?疲れていないか?」と気になっている事象がどうして起こっているのか、という伝え方をするのとでは相手の受け止め方が異なります。

職場では、病気だから仕事に問題が発生しているのではないかという決めつけではなく、仕事に問題が発生しているのはどのような原因かという問題解決のとらえ方が必要です。

- ・作業に時間がかかったり、ミスが目立つようになったりする。
- ・同じことを何度も聞く。
- ・同僚や取引先の担当者の名前が思い出せない。
- ・指示されたことや通知文などを理解することが難しくなる。
- ・約束を忘れる、忘れ物が多くなる。
- ・財布やカギを探すことが多くなる。よく探し物をしている。
- 身だしなみに無頓着になる。

など、また一緒に働く仲間の様子が気になったら、産業保健スタッフに一度相談してみてください。産業保健スタッフがいない場合には、信頼できる上司に相談して見ましょう。 「認知症」を引き起こしている病気・原因は様々で、原因となっている病気がわかれば、

ホルモンやビタミンの補充、手術により改善に結びつくこともあります。

そして、「認知症」の原因の1つである脳梗塞や脳出血は、血圧・糖・脂質の管理で予防ができます。

職場で行う定期健康診断結果に基づく管理をしっかりすることが「認知症」の予防にもつながります。

若年性認知症相談支援センターでは、ご本人や家族の相談だけでなく、職場の「このような人にはどう対応したらよいのか」といった相談にも対応していただけますので、職場外の社会資源としてインプットしておいてください。

また、産保センターでは働く皆さんの健康管理について、電話や来所、事業所を訪問しての相談支援を行っております。いつでもお気軽にご相談ください。

# 【産業保健専門職】 保健師 小川 理恵

\_\_\_\_

# 【6】図書・研修用機器の貸出

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、運転免許証、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

図書・研修用機器の貸出については下記のアドレスからアクセスしてください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200

\_\_\_\_\_

# 【7】新着図書のご案内

#### 【今月の新着図書】

## ●健康管理

【04-0243】How to 産業保健⑨ 過重労働/長時間労働対策・面接指導の Q&A https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4367

貸出検索・貸出状況はこちらから

https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1867

# 【8】ご相談・ご質問コーナー

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口(予約面談)・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

相談員と相談日はこちら

https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171

# 【9】編集後記

10月は関東甲信や東北を中心に度重なる台風や大雨に見舞われ、河川の氾濫、土砂崩壊等により各地で甚大な被害が発生しました。被災状況が報じられるにつけ本当に心が痛みます。心よりお見舞い申し上げます。

さて、11 月は「過労死等防止啓発月間」です。厚生労働省では、同月間中に、過労死等をなくすためにシンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組が行われます。また、労働基準監督署では、同キャンペーン期間中に、長時間労働や若者の「使い捨て」が疑われる事業場への監督指導が集中的に行われます。

過重労働による健康障害を防止するため、各事業場においては、労働時間を適正に把握し、時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得、長時間労働者の医師による面接 指導等、労働者の健康管理措置を徹底しましょう。

健康で充実して働き続けることができる社会を目指して、働き方を見直しましょう。

\_\_\_\_\_

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry

\_\_\_\_\_

# 【発 行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住 所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

[TEL] 055 (220) 7020 [FAX] 055 (220) 7021

[E-mail] info@yamanashis.johas.go.jp

[U R L] https://www.yamanashis.johas.go.jp

\_\_\_\_\_\_